

解答は別紙の解答欄に記入しなさい。

I 次の文章（イ～ニ）を読んで、文中の空欄（A～T）に該当する適当な語句をそれぞれの語群の中から選び、1～9の数字を、また語群の中に適当な語句がない場合は0を、解答欄（解答用紙の右上）に記入しなさい。

(イ) 日本最古の貨幣は、長らく708年に発行された（ A ）とされていたが、それとは別に（ B ）という古い貨幣が存在したことが、江戸時代の文献に記されていた。1990年代に鋳造工房が発見され、『(C)』の記述と相まって、それが（ A ）よりも古い貨幣である可能性が高まった。しかし、（ B ）が実際に流通していたか否かについては意見が分かれており、（ A ）も流通貨幣ではあったが、通用範囲は都周辺など限定的であった。（ A ）に始まる皇朝十二銭の最後が10世紀半ばの（ D ）で、これをもって朝廷による貨幣発行は途絶えてしまう。そして、12世紀以降、大陸から輸入された（ E ）銭によって、初めて全国的な貨幣流通が確立することになる。

- | | | | | |
|--------|--------|--------|-----|-----|
| 1 延喜通宝 | 2 乾元大宝 | 3 続日本紀 | 4 清 | 5 宋 |
| 6 和同開珎 | 7 日本書紀 | 8 富本銭 | 9 明 | |

(ロ) 15世紀末から16世紀にかけて、悪銭を嫌い良銭を選好する（ F ）が広がり、輸入銭の流通は混乱した。17世紀に入ると、江戸幕府の下で日本独自の貨幣が発行され、いわゆる三貨制度が整えられた。これは、秤量貨幣の（ G ）と計数貨幣の（ H ）ならびに銭貨という3系列の貨幣を併用する複雑な制度であった。しかし（ I ）政権下で、（ H ）の単位を表記した計数（ G ）が初めて発行されると、その後急速に流通量を増し、幕末までに三貨がほとんどすべて計数貨幣に収斂していった。なお、紙幣に関しても、地域限定的なものではあるが、（ J ）や私札などの流通が近世段階で確立している。

- | | | | | |
|--------|--------|------|------|-------|
| 1 井伊直弼 | 2 金貨 | 3 銀貨 | 4 撲銭 | 5 撲銭令 |
| 6 松平定信 | 7 水野忠邦 | 8 藩札 | 9 割符 | |

(ハ) 1871年、明治政府は（ K ）を制定し、円・銭・厘を単位とする单一の系列の貨幣制度へと移行した。従来の1両は1円とされ、またそれぞれの単位の関係は（ L ）銭=1円、10厘=1銭であった。この頃、財政難から太政官札・民部省札などの（ M ）紙幣が乱発され、通貨の安定が損なわれていたので、1872年、アメリカの制度にならって（ N ）を定め、（ O ）銀行券の発行を促そうとした。しかし、発券銀行の経営難から1876年に（ O ）義務を取り除いたため、銀行券が（ M ）紙幣化し、さらに翌年に起こった西南戦争の戦費調達のため、（ M ）紙幣が増発されたことから、激しいインフレーションが起ってしまった。

- | | | | | |
|---------|-------|------|----------|------|
| 1 新貨条例 | 2 貨幣法 | 3 兌換 | 4 国立銀行条例 | 5 不換 |
| 6 日本銀行法 | 7 両替 | 8 10 | 9 100 | |

(二) 1880年代前半の緊縮財政と紙幣整理を経て、ようやく（P）が確立され、さらに1897年には松方正義（Q）の下で、日清戦争の賠償金を準備金として（R）に移行した。第一次世界大戦中の1917年に（S）が禁止された後、1930年に至って（R）に復帰したが、その結果として日本は世界恐慌の直撃を被り、深刻な恐慌状態となった。そこで1931年には再び（S）が禁止され、（R）に代えて（T）が採用されることになった。

- | | | | | |
|--------|--------|----------|----------|--------|
| 1 総理大臣 | 2 大蔵大臣 | 3 管理通貨制度 | 4 金輸出 | 5 金本位制 |
| 6 大蔵卿 | 7 銀本位制 | 8 金輸入 | 9 金銀複本位制 | |

II 次の文章（イ～ニ）を読んで、文中の空欄（A～T）に該当する適当な語句をそれぞれの語群の中から選び、1～9の数字を、また語群の中に適当な語句がない場合は0を、解答欄（解答用紙の右上）に記入しなさい。

(イ) 江戸幕府第5代将軍の徳川綱吉は儒教を重んじ、湯島聖堂を建てて（A）を大学頭に任じた。綱吉は仏教にも帰依して生類憐みの令を出すが、彼の死後、第6代将軍の（B）により廃止され、新井白石らが政治の刷新を図った。綱吉期の朝幕関係は（C）などの朝儀の復興や約1万石の（D）の進献に見られるように融和的であったが、白石もまた朝廷とのつながりを強化し、東山天皇の皇子を立てて（E）を創設した。

- | | | | | |
|-------|--------|-------|--------|--------|
| 1 祇園会 | 2 徳川家継 | 3 林鷺峰 | 4 禁裏御料 | 5 徳川家宣 |
| 6 林信篤 | 7 輪王寺宮 | 8 傅禄米 | 9 大嘗祭 | |

(ロ) 長崎貿易では17世紀末以降、（F）に代わり（G）が清への主な輸出品となり、蝦夷地以外でもその生産が進められた。貿易を支える国内産業の発達は著しく、様々な物資を遠隔地へ輸送する海上交通も整備された。大坂から江戸へ至る航路である（H）には（I）が運航し、いわゆる下り物が江戸の人々に消費された。江戸と大坂、そして（J）は三都と総称され、幕府の政治的・経済的拠点をなした。三都には多くの書肆も創業し、学問・芸術の発展を担った。

- | | | | | |
|------|-------|-------|--------|------|
| 1 京都 | 2 南海路 | 3 銅 | 4 北前船 | 5 俵物 |
| 6 鉄 | 7 駿府 | 8 東海道 | 9 菱垣廻船 | |

(ハ) 元禄期からの古典研究は、国学の興隆へとつながった。（K）の門人である賀茂真淵は『(L)』を著して儒仏を排した日本固有の道を論じ、その教えを受けた本居宣長は『(M)』を著して日本古来の精神への回帰を主張した。続いて平田篤胤は、（N）と呼ばれる神道説を大成した。一方、塙保己一は（O）を設立して『群書類従』の編纂に従事した。こうした国学の興隆は、幕末期の政治運動にも影響を与えることとなった。

- | | | | | |
|--------|--------|--------|---------|------|
| 1 復古神道 | 2 国意考 | 3 荷田春満 | 4 垂加神道 | 5 契沖 |
| 6 本朝通鑑 | 7 蕃書調所 | 8 古事記伝 | 9 和学講談所 | |

(ニ) 18世紀後半に入ると、農村では貨幣経済の浸透によって自給自足的な生活が変容し、田畠を集積して村役人をも務めた（P）と、村の大半を占める小百姓との間で対立が深刻化した。そして村役人らの不正を追及する小百姓の運動である（Q）が各地で発生した。また、凶作や飢饉を背景として、領主に対する要求を掲げた百姓一揆が増加し、都市部では有力商人の家屋・家財を標的とする（R）が起こった。これら有力商人の中には、農村部での商品生産に着目し、百姓に原料などを供給することで（S）と称する生産形態を組織する者もいた。一方、畿内では19世紀になると、領主や特権商人に対する大規模な合法的訴願運動である（T）も見られた。

- | | | | | |
|--------|---------|--------|----------|-----------|
| 1 全藩一揆 | 2 打ちこわし | 3 出頭人 | 4 村方騒動 | 5 間屋制家内工業 |
| 6 国訴 | 7 豪農 | 8 質地騒動 | 9 農村家内工業 | |

III 次の文章の空欄（A～F）に当てはまる語句を記しなさい。

(A) 宣言の受諾による日本の敗戦によって、日本の領土は北海道・本州・四国・九州とその周囲の諸島に制限されることになったが、戦後アメリカが施政権を持った（B）については1953年に、（C）については1968年に、沖縄諸島については（D）年に、それぞれ返還が実現した。その一方で、ロシアとの間には歯舞群島・色丹島・国後島・（E）のいわゆる北方四島を巡る領土問題が、戦後65年以上経った現在も未解決のまま残されており、（F）や尖閣諸島についても、それぞれ韓国・中国との間で議論となっている。

IV 次の史料（イ～ニ）は、いずれも『万葉集』に収められた歌である。これらを読んで、設問に答えなさい。

(イ) 玉だすき 故郷の山の 檜原の 聖の御代ゆ 生れましし 神のことごと つがの木の いや
継ぎ継ぎに 天の下 知らしめししを 天にみつ 大和を置きて …… いかさまに 思ほしめせか
天離る 鄙にはあれど 石走る 近江の国の 濁浪の (A) の宮に 天の下 知らしめし
けむ …… ももしきの 大宮所 見れば悲しも

(口) 大君は 神にしませば 赤駒の はらば 腹這ふ田居を 都と成しつ

(ハ) やすみしし わご大君 高照らす 日の皇子……埴安の 堤の上に あり立たし 見したまへば
大和の 青香具山は 日の経なたの 大き御門に 春山と しみさび立てり 敵傍の この瑞山は
日の緯よこの 大き御門に 瑞山と 山さびいます (B) の 青菅山は 背面せどもの 大き御門に
宜よろしなへ 神さび立てり 名ぐはしき 吉野の山は 影面かげともの 大き御門ゆ 雲居にそ 遠くあり
ける 高知るや 天の御陰 天知るや 日の御陰 水こそば 常にあらめ 御井の清水

(二) 今造る (C) の都は 山川の さやけき見れば うべ知らすらし

(原万葉仮名)

問1 (A) の中にふさわしい語句を記しなさい。

問2 (A) の宮で即位した天皇名を記しなさい。

問3 (A) の宮が廃絶に至った契機となった出来事とは何か、記しなさい。

問4 下線a「大君」は、問2の天皇の弟にあたる人物である。誰のことか、天皇名を記しなさい。

問5 下線 b 「都」の具体的な名称を記しなさい。

問6 (B) の中に入る大和三山の一つの名称を記しなさい。

問7 (ハ) の歌に歌われた都の名称を明記し、その全体プランと性格について、「大極殿・朝堂院」「集住」「象徵」の3つの語句をこの順番ですべて用いて、80字以内で説明しなさい。

問8 (C) の中にふさわしい、聖武天皇が新規に造営した都の名称を記しなさい。

問9 聖武天皇が（ C ）に遷都する直接的原因となった出来事とは何か、記しなさい。

11 of 11

V 次の史料（イ～ハ）は、江戸幕府が発布した法令を年代順に配列したものである。これらを読んで、設問に答えなさい。

(イ) 近年金銀出入段々多く成り、評定所寄合の節も此の儀を専ら取り扱ひ、公事訴訟ハ末に罷り成り、評定の本旨を失ひ候。借金銀・買懸り等の儀ハ、人々（ A ）の上の事ニ候得ば、今よりは三奉行所ニて済口の取り扱ひ致す間敷候。併しながら、欲心を以て事を巧み候出入ハ、不届を糾明いたし、御仕置申し付くべく候事。

(ロ) 惣じて 借シ金銀・売掛け等の儀、（ A ）せしめ候上の事ニ候得バ、今よりハ右の出入奉行所ニて取り扱ひこれ無き筈ニ候。然し乍ら欲心ヲ以て事を巧み候出入ハ不届の訳糾明の上、御仕置申し付くべく候間、訴へ出づべく候事。

(ハ) 金銀出入の儀、奉行所に於て取り上げざる段、去ル亥年相触れ候得ども、近來金銀通用相滯り候由相聞こえ候に付、当酉〔年〕正月よりの借金銀・買掛け等出入の儀、前々の如く取上げ裁許仕るべき旨、三奉行え仰せ出され候間、其の意を得られ、よりより相達せらるべく候。

（原文を一部修正）

（注） 金銀出入：金銀貸借に関する訴訟。金公事。 公事訴訟：金公事を除いた民事訴訟。

買懸り・買掛け：掛け（つけ）払いで買うこと。 済口：解決すること。

問1 史料（イ）～（ハ）が発布された時の將軍は誰か、氏名を記しなさい。

問2 問1の將軍の時代、商工業の統制を目的として、幕府は同業者組織を広く公認し、営業の独占権を認めるようになった。こうした同業者組織を何というか、記しなさい。

問3 問1の將軍の時代、年貢増徴を目的として、幕府は商業資本による開発事業を奨励したが、こうして開発された耕地は何と呼ばれるか、その名称を漢字6文字で記しなさい。

問4 空欄（ A ）にふさわしい語を漢字2文字で記しなさい。

問5 下線aにつき、金銀を借りた人々として、この法令の中で想定されているのは主にどのような人々か、記しなさい。

問6 下線b「去ル亥年」は史料（イ）が発布された年を指すが、これを西暦で記しなさい。

問7 史料（イ）の法令の趣旨とその推移を、史料（ロ）・（ハ）を踏まえたうえで、次の3つの語を用いて、120字以内でまとめなさい。ただし、語順はかえてもよい。

借金 訴訟 物価